

平成27年度に秋田県立中学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立中学校学則（平成15年秋田県教育委員会規則第12号）第8条の規定により、公告する。

平成26年8月12日

秋田県教育委員会委員長 田 中 直 美

1 入学願書の提出期間及び提出先

（1）提出期間 平成26年12月1日（月）から同月4日（木）まで

（2）提出先 志願先中学校長とする。

2 入学志願者検査日 平成27年1月7日（水）

（1）国語、算数、理科、社会の教科横断的な内容の適性検査を行う。

（2）作文を課す。

（3）作文終了後、個人面接及び集団面接を行う。

3 出願資格

秋田県立中学校学則（平成15年秋田県教育委員会規則第12号）に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、平成27年3月31日までに小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者、又は志願先中学校長が特別に出願を許可した者。

4 募集定員

秋田県立大館国際情報学院中学校 70名

秋田県立横手清陵学院中学校 70名

5 選抜結果の通知

平成27年1月14日（水）に本人に通知する。また、在学する小学校長にも通知する。

6 その他

入学者選抜の実施上必要な細目事項は、「平成27年度秋田県立中学校入学者選抜実施要項」によるものとする。